

お申し込みはお早めに

大阪発明協会知的財産セミナー<基礎編:初級>

受講者募集中

知的財産権 基礎講座<秋季>(開催のご案内)

<参加のオススメ>

企業活動のグローバル化に伴いこの10年間で知的財産をめぐる状況の変化が顕著にあらわれています。特に世界中で特許の国際出願が著しく増加し、また競合企業とも特許ライセンス契約を結ぶといった積極的な知財の活用が目立つようになり、これからの知的財産はグローバルな保護のもと、その戦略的活用が重要な時代になっていくと思われれます。そして、イノベーションの結果生み出された成果を権利として保護・活用する知的財産権制度の担う役割もさらに重要になってきております。また興国の台頭が著しくなり、国際的な技術競争が激しくなる中、企業活動の中で知財の知識を習得することは必要不可欠なものとなりつつあります。

本講座は、知的財産法をこれから学ぼうとする方、はじめて実務に携わる方々を対象に、豊富な実務経験と講師経験を有する講師をお招きし、産業財産権法の中核をなす特許・実用新案の法制度と意匠法、商標法の概要をわかりやすく解説いたします。

開催日時 : 平成23年11月10日(木)、11日(金)の2日間 10時00分~17時00分

協力 : 近畿知財戦略本部

場所 : 国立大学法人大阪大学中之島センター 7階講義室3
(大阪市北区中之島 4-3-53 TEL 06-6444-2100)

講師 : (特許・実用新案の基礎知識)

前井 宏之 氏 北浜国際特許事務所 弁理士
(意匠の基礎知識)

松本 尚子 氏 特許業務法人三枝国際特許事務所 弁理士
(商標の基礎知識)

並川 鉄也 氏 特許業務法人深見特許事務所 弁理士

定員 : 50名(定員になり次第締め切ります。)

参加料 :

(2日間まとめてお申込の場合) 会員 16,000 円 (一般 24,000 円)

(1日のみのお申込の場合) 会員 9,000 円 (一般 16,000 円)

(テキスト代含む、消費税込み)

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き(大阪発明協会法人会員のみ)

※ ・ 講座当日を含む3日以内でのキャンセルの場合は理由の如何に問わずご請求させていただきます。

・ 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送致します

申込先 一般社団法人大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

申込方法 申込書に、必要事項を記載の上、FAX又はEメールにて、お申し込みください。

プログラム : (1日目) 特許法・実用新案法の基礎知識 講師 弁理士 前井 宏之 氏

○特許とは○特許出願○特許要件○特殊出願(国内優先権・分割出願など)

○特許権・実施権○その他(審判制度・実用新案法・条約ほか)

(2日目)意匠法の基礎知識

講師 弁理士 松本 尚子 氏

- 意匠法の目的○意匠登録要件○意匠権○意匠出願方法○関連意匠・部分意匠
- 類否判断

商標法の基礎知識

講師 弁理士 並川 鉄也 氏

- 商標とは○商標法上の「商標」○登録の必要性○登録のための手続
- その他(更新書換制度など)

.....切り取り線.....

大阪発明協会 企画サービスグループ行き

FAX 06-6479-3930

知的財産権基礎講座<秋季> 申込書

2011年11月10日、11日開催

申込日 平成 年 月 日

会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		専攻(該当するものに○をしてください。) ・法律系 ・理工系 ・その他	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		専攻(該当するものに○をしてください。) ・法律系 ・理工系 ・その他	

※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当支部へお申し付けください。

※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。

※1日のみお申込の際は、上記「11月10日・11日」のどちらかに○印で囲んで下さい。

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込)

1. 請求書 (要 不要)

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員 発明協会 一般)